令和8年度　**給水装置工事主任技術者研修**
開催のお知らせ

≪高知県（高知市）会場≫

主催：　公益財団法人 給水工事技術振興財団
共催：　全国管工事業協同組合連合会
　　高知市管工事設備業協同組合
後援：　公益社団法人 日本水道協会

1 研修日時

令和8年12月5日（土）　定員　午前・午後　各40名

・午前開催　受付時間 8:30～、研修時間 9:00～12:00
・午後開催　受付時間 13:00～、研修時間 13:30～16:30
＊午前・午後の研修時間の指定はできません。（どちらか一方の開催となる場合があります）

2 研修会場

ポリテクセンター高知
高知市桟橋通四丁目 15-68

3 受 講 料

13，000円（消費税込み）
※研修修了の記載がある給水装置工事主任技術者証（カード）の発行手数料を含みます。
技術者証の発行を希望しない場合は10，000円（消費税込み）になります。

4 受講申込書

受講申込書は、当財団のホームページ(https://www.kyuukou.or.jp)からダウンロードするか、又は高知市管工事設備業協同組合から入手してください。

5 受講に関する書類の提出期限及び提出先

受講申込書は、記入例に従って作成し、受講料納入の上、「振替払込請求書兼受領証」又はATM「ご利用明細書」の原本（コピー不可）を受講申込書別紙に貼り付けして、令和8年9月24日(木)から10月30日(金)（消印有効）までに、下記あて郵送により提出してください。

【郵送先】公益財団法人 給水工事技術振興財団　教務部
〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号　新宿第一生命ビルディング 12 階
電話：03-6911-2711(自動音声案内②)　FAX：03-6911-2716

6 受講料の払込方法

郵便局窓口に備え付けの「払込取扱票(青色用紙)」により、下記口座へ受講料の払込みをしてください。郵便振替に要する手数料は、受講者の負担といたします。
また、受講料は、受講に関する書類の受付後は返金いたしません。

【払込先】口　座　名　義：　主任技術者研修
郵便振替口座：　00130－2－188581

注1）会社等で複数の受講者がある場合であっても、個々に受講者の氏名で払い込んでください。
注2）払込取扱票の通信欄に必ず「高知県会場」と記入してください。

7 研修科目

1. 水道法
2. 給水装置工事主任技術者の職務と役割
3. 給水装置の構造及び材質
4. 給水装置の事故事例と対策技術
5. 給水装置工事における留意事項
6. 給水装置の維持管理（給水装置の故障・異常の原因と修繕工事法）
7. 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報

8 研修会フロー

令和8年9月24日（木）	受講申込受付開始
10月30日（金）	受講申込受付締切

ただし、受付期間内であっても、定員に達した場合は、受付を終了することがあります。また、一定の人数に達しない場合は、研修会の開催を中止することがあります。

書 類 審 査

11月16日（月）	受講票発送

発送後、1週間経っても届かない場合は、財団までご連絡ください。

12月5日（土）	研 修 日

＊ 研修終了後、研修修了証書をお渡しいたします。

研修終了日より約2ヶ月後	希望者に主任技術者証の発送

9 研修会場案内図

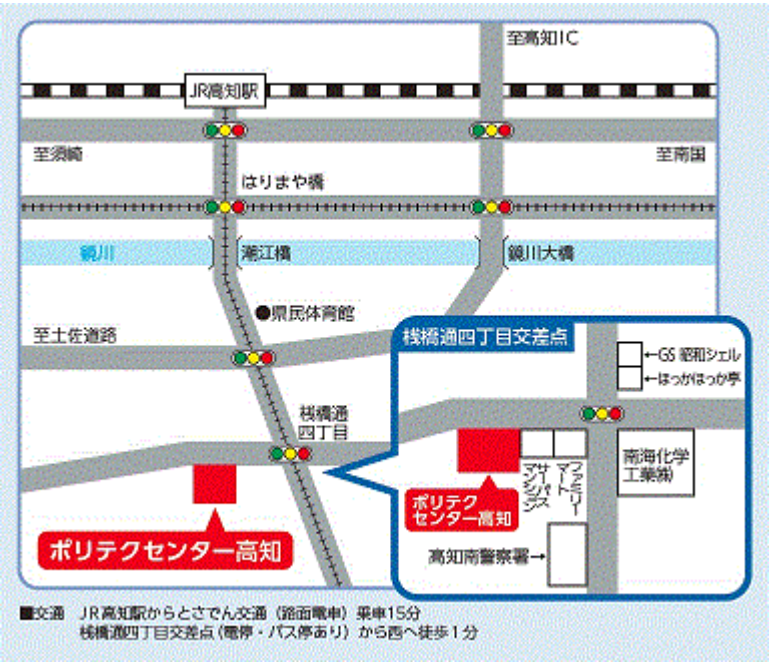

■新型コロナウイルス感染防止のためのマスクの着用については、個人の判断となりました。

■この研修は建築・設備施工管理 CPD 制度の共通認定プログラムです。単位取得を希望される方は、受付時に氏名と CPD の ID 番号の記入が必要です。

問合せ先
高知市管工事設備業協同組合
電話：０８８－８３２－２８５１